

平成30年度 県北地域農業改革の推進方針

本県では、平成28年度から関係者一丸となって、「人と産地が輝く、信頼の「いばらきブランド」～消費者のベストパートナー茨城農業」をスローガンとした第3期対策（2016-2020）に取り組んでおります。

これまで農業改革を進めてきた結果、平成20年から農業産出額全国2位の地位を堅持し続けるなど県全体として顕著な成果が得られております。

しかしながら、現在、県北地域の農林業を取り巻く状況は、農林業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などにより、農業生産や農村地域における活力の低下が進んでおります。

一方、中山間地を多く抱える県北地域では、多様な資源を活かした地域活性化策が必要であるとともに、都市住民の農村に対する関心が高いことから、自然環境や景観を活かした魅力ある地域づくりが重要です。

昨年12月に策定した「新しい茨城づくり」政策ビジョンでは、新しい4つのチャレンジによる施策を展開し、その一つとして「新しい豊かさ」へのチャレンジでは、「強い農林水産業」を実現するために、「儲かる農業」や経営感覚に優れた農業経営体の育成など「人材の育成・確保」、「地域資源を活用した農山村の活性化」などの施策の方向性を位置づけしております。

当農林事務所では、これら農林業を取り巻く状況と、新しい政策ビジョンの施策展開を踏まえつつ、平成28年度から32年度までの5カ年で取り組む施策をまとめた「県北地域農林業振興計画」の着実な推進を図ってまいります。

県北地域農林業振興計画の中では、農産物の生産振興や魅力ある農村の創生など6つの分野別に掲げた施策を推進するとともに、特に「産地ビジョン」に掲げた重点的取組については、各々の取組課題に対応した組織横断的な10のプロジェクトチームを設定し、本庁各課や試験研究機関、県農林振興公社などとも連携しながら、プロジェクトチーム活動を展開してまいります。

1 地域重点推進プロジェクトの推進

産地ビジョンに掲げた重点的取組を効果的に推進するため、引き続き県北地域重点推進会議を設置するとともに、県北地域重点推進会議の下に、取組項目のテーマに対応した組織横断的なプロジェクトチーム編成により、課題解決に取り組めます。

(1) 中山間地域特産品目振興

○園芸品目のブランド化推進

ぶどうやりんごの観光果樹産地においては、主力品種の品質向上、新品種導入、魅力ある果実加工品の開発、PR活動を通じた誘客の促進などによりブランド力強化を進めます。

また、奥久慈なすや枝物など市場出荷品目については、出荷者の確保・育成や栽培技術の向上により、生産量の拡大と品質の均一化、実需者とのマッチングによる販路拡大など推進します。

○花貫フルーツほおずきのブランド化の推進

花貫フルーツほおずきでは、所得向上を図るため、生産量の拡大や新たな加工品開発、販路開拓等の取組を支援します。

(2) 中山間地域の水田・畜産経営の強化

○良食味米産地の育成

日本穀物検定協会による食味ランキング「特A」取得を継続するため、関係機関等と連携した推進体制のもと、モデル圃場の設置や食味ランキング出品米の選定等に取り組めます。また、美味しい米づくりによる付加価値の獲得を目指し、全国規模の各種お米コンテスト等における高評価の獲得によるイメージアップに取り組めます。

○飼料用米等の生産支援

主食用米の生産過剰対策として、飼料用米への転換を推進し、需給バランスの確保に取り組むとともに、稲作農家の経営安定対策として、飼料用米の収量増加による収益性の確保に取り組めます。

○繁殖和牛の確保推進

繁殖和牛を飼養する新たな経営体を確保・育成するため、新規繁殖和牛経営入門講座を開設するとともに、常陸牛素牛の生産基盤を強化するため、繁殖雌牛の導入による繁殖和牛経営の規模拡大や繁殖・肥育一貫経営を促進します。また、キャトルブリーダーディングステーションを活用した生産性の向上に取り組めます。

(3) 担い手の確保・育成

○担い手への農地の集積・集約化の推進

平場に比べて耕作条件が不利な中山間地域を多く抱える県北地域において、将来に渡り農地が継続利用されるようにするため、個々の担い手の営農状況を把握しながら地域での話し合いを実施し、それぞれの地域の実情に合わせて、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を図ります。また、事業の推進に当たっては、関係機関・団体等が持っている担い手や農地の情報を共有し連携して取り組めます。

○新規就農者等担い手の育成

新規就農希望者を就農・定着に結び付けるため、就農前後の支援体制を強化するとともに、新規就農者の受入体制の整備を進めます。

また、農業参入等支援センターと連携して、中核的な経営体への経営発展に向けた集中的な支援、経営管理能力の向上及び法人化、地域農業を支える集落営農の推進、農協出資型法人への支援など強い経営体の育成をすすめるとともに、女性農業者や定年帰農者などの多様な担い手の育成を進めます。

○イノシシ対策の支援

関係機関との情報共有を強化し、イノシシ対策を推進します。また、モデル地区を

活用した研修会等の開催により意識啓発を図り、地域ぐるみでの獣害対策を推進するとともに、人材の育成を支援します。

(4) 新たな道の駅を活用した地域活性化

○常陸太田市及び常陸大宮市の「道の駅」への支援

品揃えの充実を図るため、新品目の導入を含む消費者に魅力ある農産物の生産拡大や農産加工品の開発を支援します。特に、農産加工品については、大学等と連携しながら新たなアグリビジネスの創出に向けた取り組みを支援してまいります。また、地域と連携した販促・交流イベント等を支援します。

2 水田・畑地の基盤づくりと多面的機能の発揮促進

○水田の基盤整備の推進

担い手への農地集積・集約化を後押しするため、基盤整備事業を推進し、農作業効率の向上、生産コストの低減を図ります。

また、担い手が将来にわたり安定的な経営基盤を確保できるよう、中間管理権の設定を合わせて進めます。

○畑地の基盤整備の推進

高品質な青果物などを安定供給できるよう畑地の基盤整備と併せて畑地かんがい主体とした営農を推進します。

○農地、水路、農道等の維持管理等への支援

農業・農村が持つ多面的機能の維持発揮を図るため、農業者と地域住民が共同で行う農地や水路、農道等の保全活動等の取組を支援します。

3 森林整備と特用林産物対策の推進

○森林整備の推進

これまで健全な森林の育成を目的として間伐を推進してきましたが、未だに保育を必要とする森林が残されています。

また、人工林における皆伐面積は増加傾向にあります。森林所有者の経営意欲の減退等から、伐採後に再造林が行われない林地の拡大が懸念されます。

このため、森林湖沼環境税を活用して、意欲と能力のある林業経営体が集約化して行う間伐や再造林を支援することで、森林整備を推進します。

○安全な特用林産物の供給及び原木しいたけ栽培管理方法の普及

原木しいたけや野生きのこ、山菜類の特用林産物について、出荷者や直売所等に対し、放射性物質の自主検査の徹底を周知・指導し、県モニタリング検査と併せて、安全な特用林産物の供給を図ります。

また、原木の更新や、県が作成した「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理チェックシート」に基づき、栽培、管理のポイント、出荷制限の解除要件等について指導を行うとともに、生産の各段階における放射性物質濃度の検査を支援します。

県北地域農業改革推進体制図

茨城県農業改革推進本部

- 本部長：茨城県農林水産部長
（事務局：農業政策課）

県北地域農業改革推進本部

- 本部長：茨城県県北農林事務所長
- 本部長員：県関係機関，市町，JA，農業者代表，
消費者代表，流通関係者，商工関係者，
教育関係者 等

（事務局：企画調整課）

連携

管内6市町（日立市，常陸太田市，
高萩市，北茨城市，常陸大宮市，
大子町）

連携

- ・常陸農業協同組合
- ・日立市多賀農業協同組合

県北地域農業改革推進会議

- 議長：次長兼企画調整部門長
- 構成員：
 - ・JA全農いばらき
（管理部地区担当部長）
 - ・茨城県農林振興公社
（担い手支援部次長）
 - ・茨城県畜産協会
 - ・山間地帯特産指導所長
 - ・県北家畜保健衛生所長
 - ・県北農林事務所各部門長，
室長，所長，センター長
- （幹事会）
幹事長：企画調整課長
幹事：各部門主管課長

報告

県北地域重点推進会議

- 議長：次長兼企画調整部門長
- 構成員：各部門主管課長等

地域重点推進プロジェクトチーム

1 中山間地域
特産品目振興
プロジェクト

2 中山間地域の
水田・畜産
経営の強化
プロジェクト

3 担い手の
確保・育成
プロジェクト

4 新たな道の
駅を活用した
地域活性化
プロジェクト

県北農林事務所広報委員会